

令和 4 年

第 12 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和4年 第12回 **定例**・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和4年8月18日 午前 ・後 10時00分	両津地区公民館 3階 第1学習室
閉会日時	令和4年8月18日 午前 ・後 11時54分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		仲川 正道
1番委員 仲川 正道		池 典比古
2番委員 池 典比古		
3番委員 瀧川 紀子		
4番委員 岩崎 奈美		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育次長	磯部 伸浩	学校教育課
教育次長補佐	兼社会教育課長	課長 森 和人
	市橋 秀紀	指導主事 小田 俊裕
教育総務課		
課長	柳澤 正二	
課長補佐	飯田 誠	
学事係長	中川 優子	
総務係主任	小林 唯美	
傍 聴 人	有 無	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 45 号	佐渡市立両津小学校アスベスト健康対策等専門会議開催要綱等の一部を改正する告示の制定について
議案第 46 号	佐渡市教育委員会スクールバス等運行要領の一部を改正する告示の制定について
議案第 47 号	佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 48 号	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 令和 4 年度全国学力・学習状況調査（佐渡市児童生徒）の結果について 3 令和 4 年度佐渡市一般会計補正予算（第 5 号）の概要について 4 佐渡市立学校等人材育成事業補助金交付要綱等の一部改正について 5 佐渡市堀口基金選考会議開催要綱の一部改正について
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ 無 有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<p>◎本定例教育委員会は、午前10時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から令和4年第12回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により仲川委員と池委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 ・日程第2、議案第45号「佐渡市立両津小学校アスベスト健康対策等専門会議開催要項等の一部を改正する告示の制定について」事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・柳澤教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の組織変更により学事係が学校教育課から教育総務課に変わったことで所管課の変更による改正です。本来であれば4月早々に改正すべきところ、この時期になってしまい大変申し訳ございません。 ・アスベストの専門会議開催要項の第9条及び佐渡市奨学金審査会議開催要項の第4条、第6条において「学校教育課」を「教育総務課」に改正します。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。 ・質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なしと認めます。これより採決いたします。本案は原案通り決することにご異議ございませんか。 ・異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なしと認めます。よって議案第45号「佐渡市立両津小学校アスベスト健康対策等専門会議開催要項等の一部を改正する告示の制定について」は原案通り可決されました。 ・日程第3、議案第46号「佐渡市教育委員会スクールバス等運行要領の一部を改正する告示の制定について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・柳澤教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正自体は先ほどと同じで、第3条に規定しています「学校教育課」の部分を「教育総務課」に改正するものと別記様式のスクールバス等利用申込み等について新様式に改めるものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて見せて頂きました。スクールバス等利用申込書というのがあることを知らなかったのですが、同じ様式で学校での貸切バスを利用して学校行事等に使うのと、登下校のいわゆる常時利用に使うのと同じ形式でやっているということですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・この様式につきましては、行事等で使うときの様式になりますので通常の登下校の部分についてはこの様式は関係ございません。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・7ページの下のアスタリスクの2番目に「※登下校にスクールバスを利

<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<p>用している」という項目があるんですよ。ということは、この様式を使っているということだろうと想像しますが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7ページの米印2つ目の件ですが、登下校にスクールバスを利用している学校においては学校行事等で更に登下校とは別にスクールバスを行事等で使用したい場合、この申込用紙をスクールバスに渡して、運行が可能かどうかを確認するという事で使われております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米印2つ目の表記につきましては、本来業務の登下校に支障がないかを確認する意味での様式になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私が混乱しているだけかもしれませんが、なんとなく混乱を招く感じがします。スクールバス等利用申込書というタイトルを変えた方が理解しやすいと思うのですがお任せします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質問等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育総務課に変わったので、こういうのが出されたのだと思いますが、旧と新の10ページで様式そのものが変わっているのですが意図するところは何ですか。何かがあったのでこの様式に変えたということであれば説明頂きたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つ目は押印廃止の部分に係りまして、押印する箇所を削っている部分と、内容のレイアウトの変更の部分もございますし、学校担当者からの申し伝え事項という部分が今回新様式で加わってる部分と、運行距離の部分で土日祝日利用のみ記入という部分での今回新しい部分が加わっているんですが、何故この様式に変えたかというところまで、私が確認してこなかったものですから、確認して報告させて頂ければありがたいと思っております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他ご質問等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ これより採決いたします。この後説明すると言うことでございますけれども、本案は原案通り決することにご異議ございませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって議案第46号「佐渡市教育委員会スクールバス等運行要領の一部を改正する告示の制定について」は、原案通り可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第4、議案第47号は、個人情報に関する内容、部外秘及び議会報告前の内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則の第7条の規定により秘密会としたいのでこれに賛成の方は挙手をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手多数です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって議案第47号を秘密会とすることといたします。 <p>【秘密会】</p>

<p>・新発田教育 長</p> <p>・柳澤教育総 務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 47 号「佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について」、森学校教育課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】 ・ 日程第 5、議案第 48 号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」、事務局の説明を求めます。 ・ 「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、毎年教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しこれを議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。各事業の評価につきましては、6 月の定例会後に開催しました勉強会において教育委員の皆様から確認して頂いたのちに、7 月に 2 人の評価者による関係課によるヒアリングによる点検評価を実施しその意見等を巻末に総評として記載してございます。勉強会後に修正追加しました項目につきましては該当箇所を赤色に着色し一覧として配布させて頂きましたが、本日は総評の内容について補足説明をさせて頂きたいと思えます。 ・ 修正追加等の一覧はこちらでございます。評価報告書の紙 49 ページをご覧頂きたいと思えます。総評全般に関しましては、(1) から (5) までの 5 項目があります。 ・ (1) ですが「全体的に評価項目が整理されており、見やすくなっている。前年との比較や翌年の目標が示されているのは分かりやすい。目標の根拠も、「Action」等に記入するとよい。」という意見がありますが、具体的には 9 ページをご覧頂きたいと思えます。「Do」のところにあります、野菜についてですが物価高騰による流通量の影響も考え令和 2 年の実績比の 17%の部分に改めたと、あと地産地消率目標値を 21%に変更した部分を指しているものです。 ・ (2) です。「事務事業の目標指標で達成したら、その後は変化しないと予測されるものがある。早期に達成された場合はどのように記載するか検討してもらいたい。」ということですが、11 ページをご覧頂きたいと思えます。特別支援教育推進事業のうち個別の教育支援計画のようにこの計画につきましては 100%ありきということなので、こういうものを目標に上げる必要はないのではないかとのご意見がありました。また、総評にもありますように計画を達成した部分につきましては、どのように記載するか検討してもらいたいということは今後の検討課題で教育委員会の方でまた整理させて頂きたいと思えます。 ・ (3) です。「目標値については、令和 6 年度の最終目標は変えられないと思うが、コロナ禍等の影響を加味して令和 4 年度の目標値を変更した事業もあった。令和 4 年度の実績を吟味して令和 5 年度の目標値を検討してもらいたい。」ということで、21 ページをご覧いただきたいと思えます。大学や研究機関の関連施設や職員を活用した教育活動を実施している割合で
---	--

すが、令和3年度の実績を加味し80%に変更しているという部分を指しているものです。

- ・ (4)です。「佐渡市の社会教育・スポーツの重点的取組を明確化したことは評価できる。その具体化が次の課題である。については、地区の特性を損なうことなく、各地区と十分協議し、進められたい。」ということで、昨年の総評の中で社会教育は何に力を入れているのか明確にしを受けて、明確にされたことを評価したものです。
- ・ (5)です。「各担当課とのヒアリングにより、取組状況がよく分かったし、新たな課題が見えてきた部分もあった。解決は難しい面もあるが、単独ではなくいろいろな部署と連携を図りながら対処してもらいたい。」ということで、23ページをご覧頂きたいと思います。こちらは、「Check」の欄、市民大学講座になりますが、関係団体と協力しながら文化芸術の振興を目的に、多分文化財団を指すものだと思うのですが、その下の高齢者学級は、高齢福祉課との連携の部分になります。また33ページをご覧頂きたいと思います。ここで「Check」の欄の市民等啓発普及運営事業の部分でジオパーク推進事業は世界遺産推進課との連携などを指したものです。
- ・ 続いて「項目別の主な評価、意見」に移りたいと思います。
- ・ 「(1) 総合教育センター事業・学校ICT活用サポート事業」です。こちらの方は、「児童生徒の学力向上と家庭学習習慣の定着について、教職員の取組と頑張っている点は評価すると、更に教育技術を伸ばすため、今後も教職員の研修の充実を望む。」という部分ですが、今後オンライン会議をマイクロソフトのTeamsなどを含めまして、ICT環境を活用することが当たり前になってきますので、研修や意識改革に努めてもらいたいというものです。
- ・ 次に「(2) 地域ぐるみの学校安全体制整備促進事業」です。「スクールガードリーダーの確保に課題があるようだが、問題点は何かを洗い出し、負担感を減らし、参加しやすい体制を再構築する必要がある。」のではないかと、「各種団体機関との連携も必要である。」ということで、高齢化等ややってくれる人がいないなら問題点を洗い出してほしいというものでした。
- ・ 続いて「(3) 心の教育支援事業」です。「心の健康チェック」のタブレット活用に期待したい。早期の問題点把握は重要であるが、その後の相談業務の充実がより大きなウエイトをもってくる。」ということの部分ですが、こちらは「担当者のスキルアップ」ということで心の教育相談員などの関わってくる人という部分を指しているということでした。
- ・ 「(4) 公民館活動推進事業」です。「社会教育事業・公民館事業を整理し、マンパワーに合った事業展開をされたい。」ということです。こちらにつきましては、個人の能力的なものもあるのでその辺を加味しながら上手にアドバイスをしながら進めると良いというようなこと。昔のように5、6人いた時の公民館とは違うというような意見がありました。地区教育係は2人

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p>	<p>体制なので、1人が現場に行くともう1人は現場に居ないという状況があるのではないかというご意見があったことから、こういう総評の意見になったものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「(5) スポーツ推進事業」です。「スポーツ推進計画の6つの基本方針で自主展開すること、指導者を育成すること、全面に力を入れてテコ入れすることなどを整理し、その成果をどういった面で評価するかを検討されたい。」ということです。こちらにつきましては、指導者の育成だけに力を入れるということではなく、今何が佐渡市に欠けているか洗い出して次の事業展開にどう繋げるかを検討してほしいというものでした。 ・ 「(6) 読書推進事業」です。「両津図書館の改築で利用者数が伸びたことから、図書館の環境が利用者数に大いに関係してくる。老朽化の進む図書館の対応を考えるべき時期だと思う。」という意見です。こちらにつきましては、現在10ある図書館、図書室のあり方・方向性を考えてほしい、なんでも残せというのはいかがなものかというご意見がありました。 ・ 「(7) 博物館・資料館管理運営事業」です。「見る施設から体験する施設への意識改革は大いに評価できる。他施設との連携も含めて、新たなイベントや情報発信に努めてもらいたい。」ということでした。こちらにつきましては、商店街など博物館の外を展示会場に活用するなど地域と連携した取組についても評価している、という意見がありました。 ・ 「(8) 芸術事業」です。「市展のジュニアの部は時代の変化を表出するものであると思われる。ジュニアの部を市展に設けた意義を再確認し、改めてジュニアの部のあり方を検討されたい。」ということです。学校の多忙化や体制の問題もあると思いますが、個人で応募できる形などの仕組みづくりなども考えてほしいという意見でした。 ・ 総評の説明は以上です。本日教育委員会でご承認頂ければ、市議会9月定例会前の議員全員協議会に提出説明の後、公表する予定としていますのでよろしく願いいたします。 ・ ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。 ・ それでは意見を言います。何年か経過をして、評価報告書の様式が整ったことを嬉しく思います。良くここまでほぼ完璧な形を作った。内容の問題はありますが、形としてはよくできていると思います。1点誤りを指摘しますが、目次のページ⑦、直した部分に変な直し方をしたようです。赤字のところを教育総務課と訂正してください。 ・ 他にいくつか意見を言います。先回の勉強会の時に私の方から2点程度の意見を出させて頂きました。一定程度取り入れて頂きましてありがとうございます。是非教育委員の意見を入れながら創り上げて頂きたいと思えます。 ・ 次に総評についてですが、昨年度の評価委員から今年度も変更はありませんね。昨年度は評価委員の方の見方が社会教育に偏っているのではない
----------------------------------	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 	<p>か、学校教育に対する評価が少ないような気がするということで、聞き取りをされる方に、是非学校教育の特に学力についてどうお考えなのか聞いてもらいたいという注文を付けた覚えがあります。今回は学校教育の評価が含まれていることと全体として評価委員の方から意見を満遍なく頂いているということでありがたく思います。特に後半の項目別の意見評価については、私も気付かなかった指摘がありますのでとてもありがたいと思います。ただ1点だけ指摘して頂いた事についての逆の指摘をさせていただきます。項目別の</p> <p>(1) 総合センター事業等のところで「児童生徒の学力の向上と家庭学習習慣の定着について、教職員の取組と頑張っている点は評価するが」とこれはありがたいことですが、「更に教育技術を伸ばすため、今後も教職員の研修の充実を望む」、前半と後半の問題なんです。前半はそれなりに意見を頂いてありがたいと思うのですが、何故評価委員の方が長期にわたって佐渡市の小中学生の学力が低迷していることに気付いてくれないのか。特に小学生については、これまでは良かった国語の学力が目に見えて落ちていることに気付かなければならない。だから学力で、教職員が頑張っている、という評価は良いのですが、成果が上がっていないことをどう考えるのか。これは申し訳ないが評価委員の方に対する私の指摘です。評価委員に対する注文を1点付けさせていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その時は、時期と言いますか令和4年度の評価の部分で、またその部分も含めて評価員の方にはそういった意見があったということで申し伝えたいと思います。また、今日の意見を頂いた部分につきましても、お二人に今後も評価に対してはそういう視点をもって評価してほしいということで伝えさせていただきます。来年この二人になるかどうかはまだちょっと確定してない部分はございますが、評価員が仮に変わったとしても今頂いたご意見につきましては申し伝えたいと思っております。 ・ その他質問等ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ では質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。本案は先ほどの修正部分を修正しまして、この原案通り決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって議案第48号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」は、原案通り可決されました。 ・ 次に、報告事項1から3までは、個人情報に関する内容、部外秘及び議会報告前の内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。 ・ 挙手
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手多数です ・ よって、報告事項1から3までを、秘密会とすることとします。 <p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項1「学校情報について」、森学校教育課長より説明する。 ・ 報告事項2「令和4年度全国学力・学習状況調査（佐渡市児童生徒）の結果について」、小田指導主事より説明する。 ・ 報告事項3「令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）の概要について」、柳澤教育総務課長、森学校教育課長及び市橋社会教育課長より説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て終了した。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・柳澤教育総務課長 ・中川教育総務課学事係長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より発言を求められていますので、これを認めます。柳澤教育総務課長 ・ 先ほどお答えできなかったスクールバスの様式の変更につきまして、担当よりご報告します。 ・ スクールバスの様式の変更理由についてご説明します。全体としては、学校の方で作成しやすい申込書と、運転して頂く方、事務局の方で確認しやすい様式にしたいということでの改訂になっております。内容を申しますと、9ページですが、今までは課長以下印を押す欄がありましたが、多ければ年間に数百件の申込みがあるため、押印を省略したいのが一つです。続いて10ページの部分、時間の欄で校外学習が多いのですが、1カ所に行きすぐ帰るような単純な行程を取る場合もあれば、何カ所か寄って見学して帰るような内容もありますので複数カ所の目的地であっても書きやすい分かりやすい内容に変えたところですが、11ページですが、備考の下の注意書きの部分で大会等利用のため集中する場合がありますので、利用の2週間前までとしていたところを10営業日前までの申込みをお願いしますといった内容について加えたものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項4「佐渡市立学校等人材育成事業補助金交付要綱等の一部改正について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 告示の規定中「学校教育課」を「教育総務課」に改めると、先ほどと何が違うのかと言いますと、先ほどの部分は教育委員会告示になりますので教育委員会で議決が必要と、今回の報告事項4、5につきましては市長部局の告示になりますので報告事項で挙げさせてもらっています。補助金等の要綱につきましては市長部局の告示に整備されているものですから、今回報告事項としてお願いするものです。 ・ 一つ目は人材育成事業補助金交付要綱、次が佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金交付要綱、最後に佐渡市奨学金利子補給事業補助金交付要綱の3本です。 ・ 2ページ3ページ4ページです。先ほどの説明と同じように重複します

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 	<p>が「学校教育課」になっている部分を「教育総務課」に改める改正です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育 長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・柳澤教育総 務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項5「佐渡市堀口基金選考会議開催要綱の一部改正について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・柳澤教育総 務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市堀口基金選考会議開催要項の一部を改正する告示です。改正内容につきましては、「学校教育課長」を「教育総務課長」に改める改正内容です。 ・ 2ページ目の第3条の（参加者）について、第2号の「学校教育課長」を「教育総務課長」に改める改正です。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育 長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項6「その他について」、事務局からありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育 課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私の方から一つ皆さんへ報告があります。今日写真が入った資料が皆さんのお手元に届いているかと思えます。真野の体育館の写真です。これについては、皆さん既にもうお聞きかと思えますが、7月19日の20時頃、雨の日だったのですが真野の体育館の入り口正面向かって右側の部分の屋根が落ちました。我々の方、これが危険だということで至急体育館の使用については止めました。この部分については、現在足場を使って子どもたちが入らないよう目隠しをしているのですが、これについては至急取り壊しをすることで今動いています。今真野の体育館については業者の方にお願ひして実際にこの入り口でさえこういう状況ですから、中身がどうなっているかを業者の方に中を剥いだりして確認をしてもらっています。これについて使うのか使えないのかという判断はしていきたいと思っていますし、結果が出次第、10月ぐらいか11月ぐらいには真野の方で、ここの施設についての説明会をするという考えで今おります。平成30年頃、施設を閉鎖するということで少し大きな問題になりながら今の市長が説明会を行ってある程度真野体育館の利用者からは理解を受けていたかなと我々聞いていますが、その後しばらくの間利用していたものですからもう一度利用者、地区の人たちに説明をしていきたいと考えています。今真野体育館を使っていた人たちについては調査の期間、真野小学校中学校そしてスポーツハウスの体育館に割り振らせてもらい、場所を変わって今練習をしてもらっています。また公民館も併設されていますので当分の間調査の終わるまで公民館についてはふるさと会館の方を利用して頂きたいと今説明をしているところです。この後報告が出次第、議会等もちろん教育委員会に説明して議会に説明してそして市議の方にしっかりと説明をしたいと考えて

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・委員全員 ・新発田教育 長 ・委員全員 ・新発田教育 長 ・柳澤教育総務 課長 ・新発田教育 長 	<p>いますのでよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ その他委員の皆様から何かございますでしょうか。 ・ 発言なし ・ ないようですので、日程第6「報告事項」はこれで終了いたします。 ・ 日程第7「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 ・ 次回の会議ですが、9月26日（月曜）の午後2時30分から開催いたしますので、ご出席の方よろしくお願いいたします。 ・ 以上で令和4年第12回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午前11時54分終了</p>
--	---